

令和8年4月9日

オープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提として見積り依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入(履行) 場所	納期 (履行期限)	見積り依頼書 公表	見積り書 提出期限	見積り合わせ の日時	防衛省競争 参加資格	備考
39	貫流ボイラー燃焼室薬品洗浄	鯖江駐屯地	9.2.26	8.4.9	8.4.16 13時15分	8.4.16 13時15分	無	
	以下余白							

- 4 駐屯地用標準契約の役務請負契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項及び単価契約に関する特約条項とする。

- 5 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒916-0001

住所：福井県鯖江市吉江町4-1

契約機関名(担当)：陸上自衛隊鯖江駐屯地 第336会計隊鯖江派遣隊 (中山)

電話番号(内線)：0778-51-4675(346) FAX番号：電話番号と同番号

見積書

件名リスト一連番号	39
-----------	----

見積金額¥

(消費税及び地方税を含まない。)

品名	規格	単位	予定数量	単価	金額
貫流ボイラー燃焼室 薬品洗浄	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
納入(履行) 場所	鯖江駐屯地	納期 (履行期限)	9.2.26		
契約保証金	(免除)	入札(見積)書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承知のうえ入札見積いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和8年4月16日



分任契約担当官

陸上自衛隊鯖江駐屯地

第336会計隊鯖江派遣隊長 中山 惇太 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名
担 当 者
担当者連絡先

貫流ボイラー燃焼室薬品洗浄

役務件名	貫流ボイラー燃焼室薬品洗浄		
函面名称	表紙		
中隊長	管理隊長	係等	
			
第372施設中隊	仕様書番号	1 / 5	

陸上自衛隊仕様書

		仕様書番号	2 / 5
役務名称	貫流ボイラー燃焼室 薬品洗浄	承認年月日	令和8年3月5日
		作成年月日	令和8年3月5日
		変更年月日	令和 年 月 日
		作成部隊等	第372施設中隊営繕班
<p>1 役務場所 福井県鯖江市吉江町4-1 (陸上自衛隊鯖江駐屯地)</p> <p>2 役務期間 契約締結日～令和9年2月26日(工事完了検査合格まで)</p> <p>3 役務概要</p> <p>(1) 総 則 本役務は、仕様書及び官側指示事項、関係法令等により適切に実施するもの。</p> <p>(2) 数 量 多管式貫流ボイラー (日本サーモエナー製 EQRH-1000AM) 燃焼室薬品洗浄 1式</p> <p>4 一般事項</p> <p>(1)本役務は、本仕様書によるほか、設計図、標準仕様書等の定めるところに従い誠実に行うものとする。また、これらに定めのない事項については、監督官との協議による。</p> <p>(2)施設等に損傷を与えないよう十分注意して施工するものとし、万が一破損させた場合は、速やかに監督官に報告するとともに、受注者の負担において原形に復旧するものとする。</p> <p>(3)必要に応じて危険防止の為の措置を講ずるとともに、機会ある毎に作業員に対しても注意喚起するものとする。</p> <p>(4)役務写真は、作業前、作業中、作業後、隠ぺいとなる箇所及び監督官の指示する箇所を撮影し、役務完了後A4アルバム等に整理し提出すること。</p> <p>(5)本役務に使用する資材は本設計図書に適合するものとし特記無き限りは全て新品とする。</p> <p>(6)本仕様の施工に関して、十分な知識、経験及び技術を有し、かつ施工を完全に遂行できるものとする。</p> <p>(7)役務に必要な電気及び水等は原則受注業者側において準備すること。 但し、試運転調整等での運転に必要な電気、水、ガス等の使用についてはその限りではない。</p> <p>(8)仕様書及び図面に記載なき事項といえど、技術上当然必要とする事項については受注者の負担において実施すること。</p> <p>(9)受注者は、役務に際して駐屯地内及び宿舎での行動は、監督官の指示に従うとともに、関係地域以外の場所への立入りは行わないこと。</p> <p>5 特記事項</p> <p>(1)薬品洗浄後、ボイラー本体の異常がないことの確認を以て作業完了とする。なお、作業完了後燃焼時間300時間または120日間の瑕疵期間を設けること。</p> <p>(2)作業時間については08時15分～17時00分とし、官公庁の休日(土曜、日曜、祝日、夏季休暇および年末年始休暇)または夜間作業を行う場合は事前に理由書を作成し、官側に提出すること。</p>			

6 提出書類

- (1) 作業写真
- (2) 作業報告書
- (3) その他係官が指示する書類

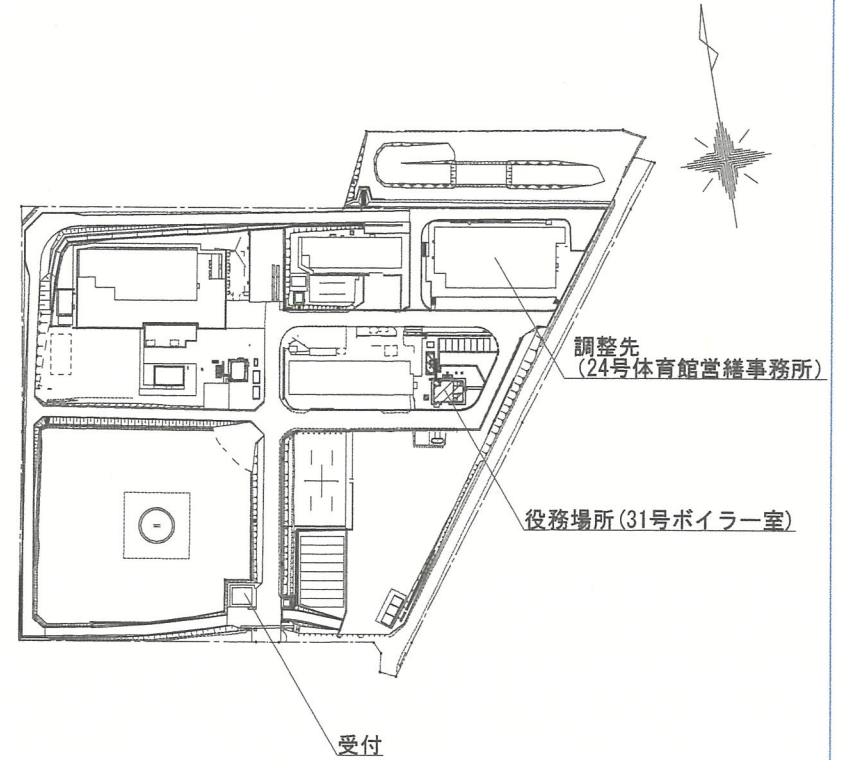
7 完成検査

作業完了後、点検結果報告書が官側に到着後、書類検査合格を以て完了とする。

案内図



配置図



役務名称 貫流ボイラー燃焼室薬品洗浄

図面名称 案内図、配置図

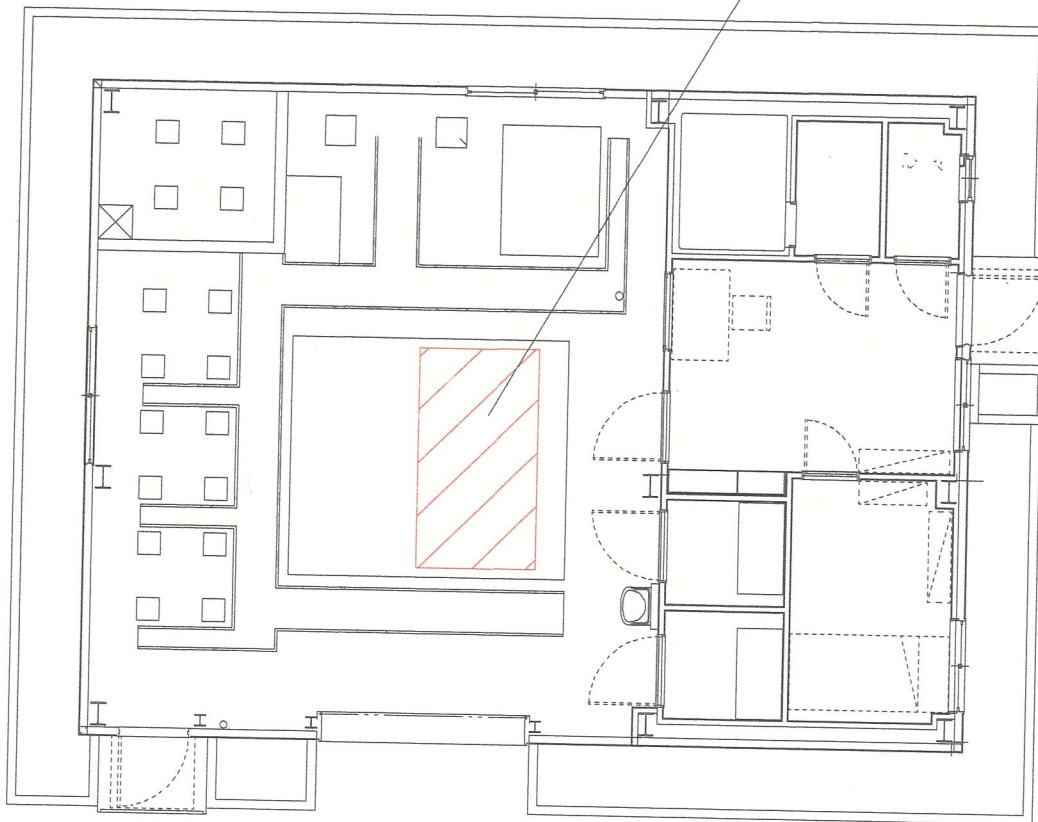
縮尺 仕様書番号

第372施設中隊

N.S. 4/5

平面詳細図

対象設備
貫流式ボイラー 日本サーモエナー製 EQRH-1000AM
燃焼室薬品洗浄



役務名称 貫流ボイラー燃焼室薬品洗浄

図面名称 平面詳細図

第372施設中隊

縮尺 1/100

仕様書番号 5/5